

# 部局別業務棚卸一覧表 ( 保健所 )

平成16年度(前期)行政経営会議用 様式1

部局重点活動目的 (H17年度)	成果指標	実績 (H15)	目標 (H17)	部局重点活動目的設定理由
	予算総額	従事職員総数		
すべての市民の健康を実現するため、健康あきた市21に基づく健康づくり運動を推進する。	健康に気をつけている人の割合	78.9% (14年度集計値)	100% (22年度目標)	生活習慣病が増加しつつあるなか、生活習慣を改善することにより疾病の発症を予防する「一次予防対策」に重点を置いた新たな健康づくり対策の推進が必要となっているため。
	1,955,811千円	職員103名 (所長、次長、副理事、課長、参事、課長補佐、副参事16名、主席主査、主査25名、主事15名、技師41名、技能員5名、技能技師3名)		

上位目的 (部局目的達成手段)		成果指標	実績 (H15)	目標 (H17)	他部局関連施策	
No.	業務名称 (課所室 担当名) 担当業務目的 (上位目的達成手段)	予算総額	従事職員総数		H16主要事業	H17見直し案の要旨
		成果指標	実績 (H15)	目標 (H17)		
		予算額	従事職員数			

秋田市の保健衛生施策を望ましい方向に進め、すべての市民が健康で安心して暮らせるようになる。		事務の適正化率	100%	100%	健康あきた市21の適切な推進を図るため、福祉保健部や教育委員会等との連携が必要となる。	
		768,067千円	12人			
1	総務企画業務 (保健総務課) 適正な保健行政を執行するため、円滑な連絡調整と適正な予算執行に努める。	事務の適正化率	100%	100%	庶務経理業務 健康あきた市21の適切な推進 健康あきた市21計画推進事業 530千円 各種厚生統計調査の実施 厚生統計調査経費 5,757千円	経年劣化した公用車を計画的に更新する。 健康あきた市21の計画見直し 平成17年度を目処に、河辺町、雄和町両町で策定している計画との調整をはかる。
		768,067千円	12人			

市民がいつでも誰でも質の高い医療サービスを受けられる。		医療法に基づく病院、診療所等への立入検査の実施	病院 25件 診療所 75件	病院 26件 診療所 84件		
		185千円	2.5人			
2	医療関係業務 (保健総務課) 医療機関への立入検査等において直接指導および情報提供等を実施することにより、医療機関の質の向上を図り、よりよい医療体制を整備する。	病院への定期立入検査の実施率			病院等に対し医療法等に基づく立入検査を実施する。 医療、医薬品等に関する市民からの相談に応じる。 衛生検査所の精度管理のため立入検査を実施する。 医療法等に関する各種申請、届出等の許可や受理。	平成18年度より専門窓口である「医療安全支援センター」(仮称)を設置する予定のため、平成17年度に県との調整、先進都市の事例調査などの設置準備を行う。
		診療所への定期立入検査の実施率 開設届等のあった診療所等の立入検査の実施率	100% 90% 100%	100% 100% 100%		
		185千円	2.5人			

市民が安心して医薬品等を購入できる。		医薬品販売業者の医療事故件数	0件	0件	医薬品販売業の許可 毒物劇物販売業の許可 薬事法等に関する申請・各種届出の秋田県への進達
3	薬務関係業務 (保健総務課) 安全な医薬品等を供給できる体制を整備する。	162千円	1.5人		
		立入検査における違反率	25.9%	0.0%	
		162千円	1.5人		

市民が望ましい食生活を送ることができる。		食事に気をつけている人の割合	77.1% (14年度集計値)	100% (22年度目標)	特定給食施設における適正な給食提供への援助・指導。 食品や料理に栄養成分表示等を行う際の事業者等への援助・指導。	平成17年度より「食の環境づくり推進事業」を実施する予定
4	栄養関係業務 (保健総務課) 市民が食の選択を正しく行えるよう、食に関する情報提供ができる施設を増やす。	128千円	1人			
		外食栄養成分表示やヘルシーメニューが整っていると 思う人の割合	38.9% (14年度集計値)	50%以上 (22年度目標)		
		128千円	1人			

市民が安心して暮らせるようにするため、夜間及び休日における医療を確保する。		二次医療機関数	4病院	維持	夜間休日応急診療所の円滑な運営 ・診療所運営管理費 93,643千円 市民への診療所の周知 院外薬局の円滑な運営を支援 ・薬局事業費補助金 12,500千円 受診者の安全対策の確立 二次医療機関への支援	診療科目の見直しおよび診療所の名称変更の検討 平成16年度は、夜間が小児科と耳鼻咽喉科、休日が内科と小児科、在宅診療として眼科を引き続き実施するが、内科の必要性について運営委員会において協議する。また、在宅当番医制病院運営費補助金が一般財源化されたことに伴い、在宅診療のあり方についても協議する。なお、診療科目の見直しに併せ、診療所の名称についても検討する。 成人病医療センターの改築 秋田県成人病医療センターの改築が計画されており、その基本設計のため、今後の診療所の設置場所について検討が必要となっている。 秋田中央薬剤師会営業局事業費補助金 診療所の処方箋を応需する薬局の開設について、秋田中央薬剤師会と協定を交わし、その事業を円滑に推進するため予算の範囲内で補助しているが、補助対象経費の見直しについて検討し、薬剤師会と協議する必要がある。
5	夜間休日応急診療所業務 (保健予防課) 夜間、国民の休日及び年末年始における市民の初期救急医療を確保する。	108,137千円	5.5人			
		診療所利用者からのクレーム件数	0件	0件		
		108,137千円	5.5人			

6	安心して子どもを産み、生まれた子どもが健やかに育つようにする。	0～14歳までの子どもの死亡率(人口千対) 338,560千円	0.1 (平成14年) 14人	0.1	妊娠・出産・育児における、母と子の心身の健康管理が円滑に進められるよう、福祉保健部や教育委員会等との連携をはかる。
	母子保健業務 (保健予防課) 母と子の健康づくりを支援する。	0～14歳の一人あたりの医療費(国保) 338,560千円	108,118円 (平成14年度) 14人	108,118円	健康診査体制を整備し、疾病の早期発見をする。 妊娠、出産および育児における不安の軽減を図る。 妊娠、出産および育児に関する健康管理のための知識普及を図る。 小児慢性・未熟児養育医療費の経済的負担の軽減を図る。 特定不妊治療費の助成を行い、医療費の負担軽減を図る。  ・妊産婦保健事業 128,582千円 ・乳幼児健康診査事業 77,137千円 ・未熟児養育医療給付事業 19,001千円 ・小児慢性特定疾患治療研究事業 98,301千円 ・不妊治療支援事業 13,029千円

7	要介護状態になる市民を増やさない	介護保険の要介護認定申請者数 350,754千円	3,850人 23.5人	3,595人未満	生活習慣病予防と介護予防を推進するために、福祉保健部、市民生活部等との連携を強化する。
	老人保健業務 (保健予防課) 市民の健康増進と生活習慣病予防のため、日常生活の改善を支援する。	介護保険2号被保険者の要介護認定申請者数 350,754千円	376人 23.5人	335人未満	健康診査を実施し、疾病を早期に発見する。 ・老人保健事業(健康診査) 321,998千円 ・16年度の新規・前立腺がん検診の実施 生活習慣病予防のための知識の普及を図る。 生活習慣に関する実態を把握し、改善指導の強化を図る。 介護予防と介護家族者を支援する。  国の保健事業実施要領およびがん検診の指針の改正に基づき、次のことについて検討する。 乳がん検診にマンモグラフィ検査を導入し、対象年齢を40歳以上に引き上げ、隔年受診とする(現在は30歳以上、毎年受診)。 子宮頸がん検診の対象年齢を20歳以上に引き下げ、隔年受診とする(現在は30歳以上、毎年受診)。また、子宮体がん検診のあり方を検討する。 歯周疾患検診の対象年齢の拡大(現行40歳、50歳に60歳、70歳を加える)。

	市民が結核・感染症に対し意識と知識をもち、罹患しても適切な医療を受けられる。	結核・感染症の発生状況、予防・発生対応状況、患者管理状況の総合評価。(担当業務目的の指標に結核新登録罹患率および感染症患者報告数(全数把握、5類定点把握))の指標を加味	1.69	1.73	市立秋田総合病院と連携し、退院後の結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)を推進するとともに患者支援体制の一層の充実を図る。	
		295,207千円	16人			
8	疾病予防・患者支援業務 (健康管理課) 市民が安心して健康な生活を送れる環境を維持するため、結核・感染症予防および患者支援をする。	結核・感染症の、予防対策、発生時対応、患者支援各実績の総合評価。(01、02、03の指標数値の相加平均。)	2.11	2.16	結核・感染症の予防対策の強化 ・エイズ予防対策事業 1,786千円 ・予防接種事業 244,905千円 ・結核予防接種事業 10,187千円 ・結核対策特別促進事業 2,087千円 ・結核・感染症患者発生時の対応強化 ・感染症予防事業 1,599千円 ・患者管理体制の維持、強化 ・結核医療費公費負担事業 20,426千円 ・難病居宅生活支援事業 323千円	HIV感染者・エイズ患者の増大および若年層への波及を改善するため、相談・検査事業の利便性を高める。 平成17年4月1日施行の結核予防法の一部改正に添って、予防および早期発見のための対策を強化するとともに直接服薬確認療法を推進する。 結核予防婦人会活動支援事業の廃止。
		295,207千円	16人			

	心の健康を保ち、安心して生活ができる。	気分が沈んだり、ゆううつになることがよくある人の割合	40.3% (14年度集計値)	28% (22年度目標)	包括的に市民の心の健康を支えるために、福祉保健部内の連携強化と教育委員会との連携を進めていく。	
		47,243千円	7人			
9	精神保健業務 (健康管理課) 心の健康の保持増進のため、精神保健に関する意識の向上を図る。	心の健康に関心を持つ人の割合	42.50%	49.00%	精神保健福祉に関する知識普及の強化 相談体制の整備 ・精神保健対策事業 2,277千円	平成17年度の「市民健康フォーラム」はこころの健康づくりをメインテーマとして開催する。 社会的ひきこもりの当事者が、仲間づくりのために集える会を開催する。
		4,604千円	4.4人			
10	精神障害者支援業務 (健康管理課) 精神障害者が安心して地域生活を送れるよう支援する。	6か月以上の入院者で臨床上退院可能な患者数の割合	17.3% (14年度集計値)	15.00%	精神障害者が社会参加しやすい環境の整備 ・小規模作業所育成事業 10,392千円 ・地域生活援助事業 18,086千円 ・ホームヘルパー派遣事業 2,539千円 ・継続的な適正医療の促進 ・交通費補助事業 8,385千円	「新秋田市障害者プラン」の策定のため、市民アンケート調査を実施し、今後のサービス目標量の設定と新たな施策について検討を行う。
		42,639千円	2.6人			

市民が安全な飲食物を入手できる。		提供されている飲食物が安全だと思っている市民の割合 (アンケート)	未実績	70.00%	秋田市食品安全庁内連絡会議により連携を図る。	
		117,186千円	30.5人			
11	食品衛生業務 (衛生検査課) 市民の食生活を守るため、食品の安全性と食品関係施設の衛生を確保する。	事故発生件数(患者数)	6(35)人	3(20)人	食品の安全体制の整備 適正な営業許可の推進 食中毒発生時の体制強化	
		15,699千円	7.5人			
12	行政検査業務 (衛生検査課) 生活の中の食品および環境等の安全性を確認するため、正確で迅速な検査を行う。	検査後結果報告までの時間	30分	30分	検体の管理体制の整備 試験検査精度の信頼性確保	食品の安全確保のための行政検査体制の整備 (食品安全検査機器等整備事業) ・効率よく迅速に検査するための機器整備 ・検査結果の信頼性を確保するための計画的な機器整備 ・食品衛生法等の公定法改正に対応するための機器整備
		17,557千円	4人			
13	食肉衛生検査業務 (衛生検査課) 市民の食生活を守るため、食肉の安全性と食肉関係施設の衛生を確保する。	と畜検査頭数	161,015頭	167,000頭	食肉の検査体制の整備	食肉衛生検査所運営事業 ・食肉の衛生上の検査 ・と畜場関係者への衛生指導 平成17年1月11日より福祉保健部食肉衛生検査所が事務を所掌
		83,930千円	19人			

市民が生活に密着した施設を衛生面を心配せずに利用できる。		指導率(指導件数/監視件数)	34%	25.00%		
		1,827千円	6人			
14	生活衛生業務 (衛生検査課) 安全で快適な生活を守るため、理容所、美容所、公衆浴場、旅館等の生活に密着した営業施設等の衛生を確保する。	事故発生件数	0.00%	0.00%	生活衛生の向上に関する体制の整備 適正な許認可、確認の推進	
		1,827千円	6人			

市民がペットの適切な管理ができる。		ペットによる被害件数	771件	620件		
		12,285千円	1.5人			
15	<b>動物管理関係業務</b> (衛生検査課) 動物の命を大切にすることを育み、動物による危害を防止するため、適正飼育および犬の登録と狂犬病予防注射を推進する。	狂犬病予防注射接種率	77.00%	85.00%	狂犬病発生の予防およびまん延防止 動物飼育マナーの向上 動物愛護意識の向上	動物管理センター(仮称)建設事業 ・犬の抑留施設の建設(土地選定・調査、建設計画作成) ・不用犬猫の引き取りおよび負傷動物の収容体制の整備
		12,285千円	1.5人			